



こころの電話相談

こころの病気や不安・悩みがあり、仕事などで平日に相談できない人のため、精神科医師・保健福祉士など専門家が電話相談に応じます。

▼期日 2月5日㊦

▼時間 午前10時～午後3時

▼対象者 こころの病気・不安・悩みなどがある人、その

家族

▼専用電話番号

☎027・290・2920

▼費用 相談は無料ですが、電話代は相談する人の負担です。

▼問合せ先

群馬県精神保健福祉協会事務局

☎027・263・1166

2月の保健センター健康ガイド

※日程が変更になる場合があります。平成23年度吉岡町けんこうガイドや町ホームページもあわせてご覧ください。なお、1月の予定は広報12月号12ページをご覧ください。
※会場は全て保健センターです。

内容	日時	対象者	摘要
乳児健診	2月1日(水) 受付 午後1:00～1:30	3～4ヵ月児 平成23年10月生 10～11ヵ月児 平成23年3月生	持ち物：母子手帳、記入済みの健診アンケート(すこやか手帳内) 歯ブラシ(10～11ヵ月児)
子育て教室	2月7日(火) 受付 午前10:00～10:15	平成23年6月、7月生まれ	親子で手遊びや歌遊びを楽しみながらお母さんの仲間作り 申し込みは不要 持ち物：母子手帳
《土日開催》 健康相談 母子手帳交付 (保健センター開放日)	2月12日(日) 25日(土) 時間 午前10:00～11:30 午後 1:00～3:00	健康相談のある人 母子手帳の交付：妊婦 保健センターで遊びたい人	健康相談内容：子育てに関すること 健康管理に関すること (身体計測、尿検査、血圧測定等) その他健康に関すること 相談員：保健師・栄養士・看護師 母子手帳の交付：妊娠届出書が必要 保健センターの開放日です。遊びにご利用ください (利用時間⇒午前9時～午後5時)
B C G	2月15日(水) 受付 午後1:00～1:30	生後6ヵ月未満 1回 ※生後3ヵ月からが望ましい	持ち物：母子手帳、記入済みの予診票(すこやか手帳内) ※体温測定は接種会場で行います 接種終了後に離乳食講習会と試食があります
3歳児健診	2月17日(金) 受付 午後1:00～1:30	平成20年11月、12月生まれ	持ち物：母子手帳、記入済みの健診アンケート3枚(すこやか手帳内) 歯ブラシ 朝一番の尿 ※家で目と耳の検査をしてきて下さい
母乳相談	2月23日(木) 受付 午前9:30～10:00	乳幼児と親または家族	相談内容：助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります 持ち物：母子手帳、タオル3枚 身長・体重測定もできます
わくわくあそび	2月29日(水) 時間 午前10:00～11:00 ♪必ず10時までに集合	1歳6ヵ月～未就学児と保護者	就学前に必要な集団遊びやリズム遊びをします 申込は不要 2月のわくわくあそびは28日(火)の予定でしたが29日(水)に変更になりました。

くらしの便利帳

最低賃金は、時間額で定められ、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。

▼問合せ先
群馬労働局労働基準部賃金室
☎027・210・5005
または群馬県内の労働基準監督署
群馬労働局
<http://gunma-roudoukyo.ku.jstie.mhlw.go.jp/>

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		1時間690円	発効日 平23年10月7日
特定(産業別)最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業	1時間799円	発効日 平23年12月28日
	一般機械器具製造業	1時間788円	
	電気機械器具製造業	1時間786円	
	輸送用機械器具製造業	1時間788円	

群馬県最低賃金が改定

お知らせ

Information

点字図書館をご利用ください

群馬県立点字図書館では視覚に障がいのある人に対し、点字図書や録音図書で、文学や歴史など2万1,500タイトルを所蔵し、無料で貸し出しています。郵送料金もかかりません。デイジー図書を聞くための専用再生機の貸し出しもしています。

利用登録の電話申込みもできますので、是非ご利用ください。

▼問合せ先
群馬県立点字図書館
☎027・255・6567

ぐんまの輝く企業Uターン合同企業説明会を開催

群馬県内で就職を希望する平成24年3月卒業予定の大学生などを対象に合同企業説明会を東京秋葉原で開催します。

- ▼日時 1月24日(水)
- ▼時間 午後1時～4時
- ▼会場 秋葉原UDXギャラリーネクスト(東京都千代田区外神田4-14-1)
- ▼参加企業 群馬県内に就業場所を有する企業約20社
- ▼対象者 群馬県内での就職を希望する

を希望する

①平成24年3月卒業予定者(大学・短大・専修・高専)

②学校卒業後概ね3年以内の人(大学・短大・専修・高専・高校)

▼参加費 無料

▼参加方法 当日直接会場へお越しください。

▼問合せ

群馬県産業経済部労働政策課
☎027・226・3408

介護予防事業年始特別企画「上毛かるた大会&誰にでもできるヨガ体操」

みなさんで力をあわせて団体に挑戦しませんか。優勝を目指して懐かしい上毛かるたをしましょう。かるたの後には、ヨガでリラクセス。

▼期日 1月26日(水)

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼会場 老人福祉センター

▼対象 町内在住65歳以上

▼申込期日 1月23日(日)

※1月19日(木)10時から同会場で行われる「脳トレ」の後半に練習を実施します。希望の人はご参加ください。

▼申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎54・3930

「児童虐待を防ぐために」民法等の一部改正

児童虐待の防止などを図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から一年を超えない範囲内で施行されることになりました。概要は下記の通りです。

◇親権停止制度

2年以内の期間に限って親権を制限する制度。子の親族、検察官、児童相談所長のほか、子自身や未成年後見人および未成年後見監督人が請求できる。

◇未成年後見制度の見直し

未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人を選任することができるようになった。

◇離婚後の子の監護に関する事項

離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては「子の利益を最も優先して考慮しなければならぬ」との理念が明記された。

児童館

☎20-5960

■開館時間

月～金曜日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時
日曜・祝日は休館



1月18日(水)	午後 4:00～	みんなでつくろう!
23日(月)	午後 4:00～	映画会

★英語あそび 金曜日 午前10時30分～

1月13日(金)・20日(金)・27日(金)

★えくぼクラブ 午前10時30分～

1月28日(土) 保育者ユニット『じゃぼん玉』あそびライブ

シルバー人材センターからのお知らせ



シルバー会員募集

健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の人の入会をお待ちしています。高齢化社会において、手助けの必要な高齢者を助ける元気な会員を求めています。

あなたの力を地域の皆さんのために役立ててみませんか?

シルバー人材センターの概要など随時説明いたしますので、お気軽にお問合せください。

薪をさしあげます

薪として伐採樹木を無料で引き取ってくださる人はご連絡ください。

▶問合せ・連絡先 シルバー人材センター
☎30-5161